

ふじみ野市まち・ひと・
しごと創生総合戦略
改定版



平成28年2月
ふじみ野市

(目次)

I	基本的な考え方	1
1.	趣旨	1
2.	基本方針	1
3.	計画の期間	3
4.	計画策定の背景	3
5.	基本的な視点	3
(1)	雇用の創出・地域産業の活性化	3
(2)	定住・移住の促進	3
(3)	結婚・出産・子育てへの支援	4
(4)	時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るまちづくり	4
6.	基本目標	5
7.	総合戦略の推進体制	5
II	ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略	6
	基本目標1：ふじみ野市における安定した雇用を創出する	6
	施策1 企業誘致の推進	7
	施策2 上福岡駅周辺を中心とした商業の活性化	7
	施策3 地域産業の振興	8
	施策4 地域産業を担う人材の育成・就労の支援	9
	基本目標2：ふじみ野市への新しい人の流れをつくる	10
	施策5 若者の暮らしサポートの推進	11
	施策6 ファミリー層が魅力を抱く生活・教育環境の整備	12
	施策7 地域のブランド力の強化とシティプロモーションの推進	13
	基本目標3：結婚や出産がしやすい環境を創出する	15
	施策8 マリッジサポート	16
	施策9 妊娠・出産・子育てまで切れ目のない継続した支援	16
	基本目標4：誰もが子育てのしやすいまちを創出する	19
	施策10 育児サポートの支援	20
	施策11 待機児童ゼロの達成と保育環境の充実	21
	施策12 就学児童の放課後対策	23

基本目標5：時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	24
施策13 安全・安心に過ごせる環境の整備	25
施策14 暮らしやすい生活環境の整備	26
施策15 だれにもやさしいまちづくり	28
施策16 誇りや愛着を醸成するまちづくり	29

I 基本的な考え方

1. 趣旨

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。本市においても少子高齢化が進み生産年齢人口は減少傾向にあることから、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び埼玉県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「ふじみ野市総合戦略」と称す）を策定し推進します。

2. 基本方針

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、諸施策を展開します。

■国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方 抜粋

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し、地方創生
 - ① 東京への一極集中を是正する
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
 - ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・「しごとの創生」：地域経済の活性化、産業の高付加価値化 等
- ・「ひとの創生」：地方就労の促進、移住定住促進 等
- ・「まちの創生」：安心できる暮らしの確保、都市のコンパクト化、広域連携 等

■国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策5原則 抜粋

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出や、地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

■国の4つの基本目標 抜粋

(1) 地方における安定した雇用を創出する

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

3. 計画の期間

「ふじみ野市総合戦略」の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

4. 計画策定の背景

本市を取り巻く社会経済情勢は、時代とともに変化を続けており、計画の策定にあたっては、その動きを背景としての的確に把握しておく必要があります。

- (1) 少子高齢化と人口減少局面への突入
- (2) 経済変動と地域経済への影響
- (3) 地域や家族構成の変化
- (4) 安全・危機管理意識の高まり
- (5) 地方分権の進展
- (6) 効率的な行政経営の必要性

5. 基本的な視点

総合戦略の策定にあたっては、ふじみ野市人口ビジョンで定めた目指すべき将来の方向のとおり、次の 4 つを基本的視点とします。

(1) 雇用の創出・地域産業の活性化

多くの人々が市内に定住するためには、市内商業の活性化をはじめとした地域経済の活性化を図り、多様な人材が自ら持つ能力を発揮して、生活をするための安定した所得が得られる“働く場所”が必要です。また、若者をはじめとした本市在住者が、将来市内で働きたいと思えるよう、本市内で働くことの魅力、将来性や安定性のある市内企業の情報発信などの対策が求められます。

(2) 定住・移住の促進

開発エリアの再整備などにより、埼玉県他市や東京都をはじめ首都圏から人口が流入している状況があるが、将来に向けて安定した定住人口を確保する必要があります。

これまで結婚のためやより良い住宅を求めて本市に転入してくる傾向があり、今後も引き続き次世代を担う若者やファミリー層から選ばれ続けることが必要となります。さらに、本市が持つ、買い物の便利さや交通の便の良さをはじめ、様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、本市のブランド力を強化することにより、交流人口の増加やその先の移住・定住につなげていく取り組みを進める必要があります。

また、問題となっている空き家や空き店舗の有効利用による定住・移住施策、ひいては産業の活性化につながる施策が必要です。

(3) 結婚・出産・子育てへの支援

晩婚化が進んでいるとともに未婚率も上昇しているため、出会いの場の創出や結婚することの魅力発信をしていくことで、これから本市で結婚を希望する人が、その夢をかなえることができるような支援が必要です。

また、晩産化の影響もある中で、近年、本市の合計特殊出生率は緩やかに上昇し平成 25 年では 1.36 となっているものの、全国平均の 1.43 を下回っています。これから本市で子どもを産み育てたいと思う人へ、子どもを産むまでの支援、産後の健やかな成長を促進するための支援の充実を図り出産に希望や期待を持つための支援が必要です。

次世代を担う地域の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、保育サービスの充実を通じて出産や育児にかかる家庭や親の仕事への負担を軽減し、男女共に子育てしやすい環境を整備し、若い世代に子どもを産み育てるまちとして、選ばれる地域づくりを進めていくことが求められます。

(4) 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るまちづくり

日常生活を支える機能が充実し、性別や年齢などを問わず、子どもから高齢者、障がいがある人が暮らしやすい地域であることが求められています。また、誰もが安全・安心に住み続けていくためには、災害に強く、犯罪が少なく安全・安心な生活環境や交通の便の良さ、医療・介護の充実などが市民にとって住みよさのポイントとなっています。

このため、地域力を高める取り組みや、市民の安全・安心対策や都市基盤の整備を通じて、本市で暮らす人が住んで良かったと思えるまちづくりを目指すことが求められます。

6. 基本目標

先に示した「5. 基本的な視点」により、ふじみ野市の実情に合わせた5つの基本目標を次のとおり定め、実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに基本的な方向・施策・主な取組みを記載し、施策ごとに効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I） Key Performance Indicators）を設定します。

＜ふじみ野市総合戦略基本目標＞

- 1 ふじみ野市における安定した雇用を創出する
- 2 ふじみ野市への新しい人の流れをつくる
- 3 結婚や出産がしやすい環境を創出する
- 4 誰もが子育てのしやすいまちを創出する
- 5 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

7. 総合戦略の推進体制

総合戦略の推進に当たっては、成果をより大きいもの、より広がりのあるものとするため、「オールふじみ野」で取り組みを進めます。

また、総合戦略の成果の検証や見直しを行う場合には、市民や産業界、行政機関、大学、金融機関及び労働関係などで構成する「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」等の意見を伺いながら進めていきます。

II ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標 1 : ふじみ野市における安定した雇用を創出する

数値目標	基準値	目標値(H31)
市内事業所従業者数	29,103 人(H24)	32,000 人
市内事務所数	3,139 事業所(H24)	3,450 事業所

(1) 基本的な方向

多くの人々が市内に定住するためには、市内商業の活性化をはじめとした地域経済の活性化を図り、多様な人材が自ら持つ能力を発揮して、生活をするための安定した所得が得られる“働く場所”が必要となります。このため、創業・新産業の創出などによる本市で働きたい人のための働く場の確保や既存産業の活性化を進め、若者や女性などの就労を支援する取り組みを進めます。

(2) 施策と主な取り組み

施策 1	企業誘致の推進	
亀久保大野原地区や国道 254 号バイパス沿道地区などへ新たな企業が立地しやすい環境整備を行います。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
企業誘致数(累計)	—	20 件

【主な取り組み】

1) 企業誘致の推進（一押し事業）

積極的な企業誘致により、地域経済の活性化・新たな雇用の創出・雇用の安定を図り、定住化を促進します。

施策 2	上福岡駅周辺を中心とした商業の活性化	
本市の地域の経済と雇用を支える上福岡駅周辺の商業の活性化を図り、安全性と利便性が高い駅周辺づくりを行います。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
創業・起業支援件数(累計)	8 件(H26)	50 件
空き店舗数	46 件(H26)	23 件
空き店舗への新規出店に対する支援件数(累計)	—	23 件

【主な取り組み】

1) 上福岡駅周辺整備の推進（一押し事業）

上福岡駅周辺の整備を進めることにより、安全性と利便性を向上させるとともに、駅周辺の商店街の活性化を図ります。

2) 駅前資源を活用した宿泊施設の誘致（一押し事業）

宿泊施設を誘致することにより、市内及び近隣への観光客に宿泊場所の提供を行い、地域経済の活性化を図ります。

3) 商業の振興

商店街の振興と活性化を図るために商店街が実施する共同事業等、商店街街路灯の電気料金に要する費用に対し、各交付要綱に基づいて補助金を交付するとともに、空き店舗の活用を図ります。

施策3 地域産業の振興

地域産業の振興を図るため、産業まつりの開催、特産品開発、地産地消を推進します。また、農作物の品質向上や収穫量の増加といった生産基盤の強化を行います。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
産業まつり来場者数	63,000人(H26)	70,000人
農産物直売開催数	24回(H26)	36回
認定農業者数	47人(H26)	52人

【主な取り組み】

1) 地域産業の振興

市内の商工農業団体に自主的かつ自発的な取組を促すため、補助金を交付します。また、産業に対する意識の高揚及び地元産業の振興を図る目的で「産業まつり」を開催するとともに地産地消を推進するため、市内公共施設等で農産物の直売を開催します。さらに、エコパ等の休憩機能や情報発信機能を兼ね備えた集客が見込まれる公共施設で「ふじみ野マルシェ」を開催します。

2) 中小企業への支援

中小企業者の経営の維持及び安定を図るとともに、産業基盤を確保することを目的として、資金調達を必要とする事業主からの融資相談、小口融資及び中口融資のあっ旋や市及び県（不況対策関連融資に限る）の融資を受けている対象者へ保証料補助及び利子補給を行います。

施策 4	地域産業を担う人材の育成・就労の支援
-------------	---------------------------

求職者への支援を行うとともに、若者や女性、高齢者、障がいのある人の働く場の創出と環境づくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
ふるさとハローワークによる就職あっ旋件数(累計)	—	1,440 件
障がいのある人の就労者数	87 人(H26)	132 人
若者就職面接会参加者数	14 人(H26)	28 人

【主な取り組み】

1) 就労支援の充実

ふるさとハローワークを活用して、就職を希望する市民に職のあっ旋を行うとともに、市内事業所への就労を促進するため、市内事業所合同説明会や面接会を実施します。また、内職を希望する市民に対する相談及びあっ旋を行います。

2) 障がい者の就労支援の充実

障がい者の方の一般就労の機会を広げるとともに、安心して働き続けられるよう、就労相談・職場開拓・職場実習・職場定着支援等、就労に向けた支援や就労後の支援を行います。

3) 若者の就労支援の充実

市内在住の若者を対象者として、企業の紹介、技術・資格取得のための講習を開催し、就労支援を行います。

4) 勤労者支援の充実

勤労者住宅資金あっ旋制度と取り扱い金融機関への住宅資金利子補給を行うとともに、独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済制度の契約を締結した事業者に対し、補助金の交付を行います。

また、中小企業従業員の健康を確保するため健康診断を行う事業者に補助を実施するとともに、ふじみ野市勤労者福祉共済会に対する活動支援を行います。

基本目標2：ふじみ野市への新しい人の流れをつくる

数値目標	基準値	目標値(H31)
転入超過数（累計）	—	3,200人

(1) 基本的な方向

開発エリアの再整備などにより、埼玉県他市や東京都をはじめ首都圏から人口が流入している状況ではあるが、将来に向けて安定した定住人口を確保する必要があります。

このため、次世代の本市を担う若者やファミリー層から選ばれ続けるまちを目指すため、生活環境の整備や暮らしのサポートの推進を行います。さらに、本市が持つ様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、本市のブランド力を強化することにより、交流人口の増加やその先の移住・定住につなげていく取り組みを進めます。

(2) 施策と主な取り組み

施策5	若者の暮らしサポートの推進	
若者を中心とした市民が暮らしやすい環境づくりを進めます。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
若者交流イベント回数	—	2回

【主な取り組み】

1) 空き家などを活用したシェアハウス（一押し事業）

市内には大学や専門学校があり、また都心への通勤圏であることから、空き家などを活用し目的や趣味を共にする人たちが暮らすことが出来るシェアハウスを提供します。

2) ドキドキ・ワイワイまちかどカフェ（一押し事業）

若者がコーヒーブレイクしながら気軽に交流し、仲間づくりができる場所を提供することで、若者のコミュニケーションづくりを支援します。

3) スマートフォン・タブレットの積極的な活用（一押し事業）

市内の美味しいお店やおすすめスポットなどの情報について、スマートフォンやタブレットを活用し情報共有することで、新たな交流を促し、商店街の活性化を図るとともに、市政情報についても情報共有することで、イベントの参加促進や就職に関する情報の提供などを行います。

施策6 ファミリー層が魅力を抱く生活・教育環境の整備

子どもの就学・学力の向上支援、学校施設の整備などにより、魅力ある教育環境を整備するとともに、寺子屋事業や親子で参加できるイベントを行うことにより、ファミリー層が住み続けたい、転入したいと思える生活環境を整備します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
全国学力学習状況調査の「学力」に係る正答率	本市 65.5%(H26) 全国 66.1%	全国平均を上回る正答率
不登校児童生徒数	75 人(H26)	25 人
寺子屋の参加人数	105 人(H26)	150 人
文化・スポーツ教室参加者の満足度	—	100%

【主な取り組み】

1) 学校施設等の整備（一押し事業）

小中学校の改修工事などを行うことにより、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めます。

- ・小中学校耐震補強（全小中学校の耐震化が完了）
- ・小中学校大規模改造事業（トイレ改修含む）（毎年小学校2校、中学校1校実施）
- ・全小中学校の特別教室にエアコンの設置（普通教室には設置が完了）

2) 寺子屋（一押し事業）

現在、小中学校生を対象に実施している寺子屋事業をさらに充実し、自習スペースの確保、セミナーの開催などを行い、学力の向上を図ります。また、教育面を充実することで子育て世代の市内への移住を促します。

3) 子どもの夢を育てる文化・スポーツ教室（一押し事業）

次世代を担う子どもたちに、芸術、スポーツについて、専門家から指導を受ける環境を提供することにより、子どもたちの夢を育てます。

4) 国際化・情報化教育の推進

全小中学校にALTを配置し外国語教育の推進を図るとともに、デジタル教科書などのIT環境を整備することにより、教育環境の充実を図ります。

5) 教育相談の充実

各小・中学校にいじめ防止のための支援員を配置して、機動的に活用し、休み時間等を含め、担任の目が届かない部分でのいじめを未然に防止します。

6) 親子交流イベントの開催

親子で学び遊べる場の提供やイベントを開催します。

・親子スポーツ教室

7) ふじみん子ども新聞の創刊

市内小中学校の児童生徒が、市内の歴史・文化・産業等を記事にした新聞を作成し、市内小中学校や公共施設等に配布することにより、児童生徒及び市民に地域の理解促進や郷土愛の醸成を図り、定住を推進します。

施策7 地域のブランド力の強化とシティプロモーションの推進

市内外に向け、様々な広報媒体やイベントを活用して、子育てしやすいまちをPRするとともに、本市の魅力の発信や知名度を向上させることにより、ふじみ野市へ人を呼び込みます。また、「訪れたい」「住みたい」と思われるようなブランド力の強化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
市民農園数(累計)	5か所(H26)	10か所
ホームページアクセス数	1,568,148件(H26)	2,400,000件
地域ブランド認証数	—	50件

【主な取り組み】

1) 子育てしやすいまちを本気でPR！（一押し事業）

市内物件を取り扱う不動産業者に子育てガイドブックを配付してもらい、「子育てするならふじみ野市」であることをPRすることで、本市への移住を促進します。

2) 土いじりを契機とした移住の促進（一押し事業）

東京都への通勤・通学率がおよそ26%にみる都心からのアクセスの良さを活用し、農業体験が行える市民農園等の拡充を行い「都心の近くで土いじり」をPRすることにより、ファミリー層の移住、退職者の移住を促進します。

3) ふじみ野シティプロモーション

市内外に向け、本市の特長的な魅力を様々な媒体を活用し効果的に発信することで、だれもが訪れたいまち、暮らしたいまちと思えるまちを目指します。

4) 地域ブランドの創造

本市の優れた素材、技術などを活かし、ふじみ野市らしい本物にこだわった魅力ある地域産品を、ふじみ野ブランド産品として認証します。また、新たに本市の特産品を創出し全国にアピールすることで、市全体のイメージアップを図るとともに、市内産業の振興、発展を促進します。

基本目標3：結婚や出産がしやすい環境を創出する

数値目標	基準値	目標値(H31)
合計特殊出生率	1.36(H25)	1.47(H31)

(1) 基本的な方向

これから本市で結婚を希望する人が、その夢をかなえることができるように支援を行います。

また、近年、本市の合計特殊出生率は緩やかに上昇し平成25年では1.36となっているものの、全国平均の1.43を下回っています。これから本市で子どもを産み育てたいと思う人へ、子どもを産み育てていくための支援の充実を図ることにより、出産に希望や期待が持てる取り組みを進めます。

(2) 施策と主な取り組み

施策 8	マリッジサポート	
結婚を希望する人へ出会いの場を提供するとともに、豊かな将来設計を描くためのカウンセリングやセミナーへの支援の充実を図ります。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
婚活事業・セミナーの来場者数(累計)	—	200 人

【主な取り組み】

1) 民間団体が行う婚活事業への支援

結婚を希望する人へ出会いの場の提供や、セミナーを開催することを目的とした市民活動団体等を支援します。

- ・ 自分磨き・魅力アップ講座
- ・ ひとり親も参加しやすい婚活イベント
- ・ 結婚までの方程式セミナー

施策 9	妊娠・出産・子育てまで切れ目のない継続した支援	
子育てコンシェルジュ事業などを通じ、若い世代が、妊娠から、出産・子育て期に至るまで、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めます。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
出生数(累計)	—	4,700 人
妊娠・出産・子育てに関する事業への参加者数	6,176 人(H26)	6,300 人

【主な取り組み】

1) 子育てコンシェルジュ事業（一押し事業）

子育て世帯の流入増加に伴い、保育所、幼稚園、子どもの遊び場所、子育て相談、子育て世帯の交流等の各種子育てサービスの紹介や妊娠から、出産、子育て期に至るまで、いつでも同じ窓口で相談が受けられる体制を整備し、包括的な子育て支援を行うために子育てコンシェルジュを配置し、切れ目のない継続的な支援を行います。

2) 妊娠・出産・子育て期の支援

パパ・ママセミナー、離乳食づくり講座、育児学級（未熟児等で生まれた子とその親の集まり）などの実施を通じて、妊娠から出産、乳幼児の子育てを支援します。

- ・ すこやか子育て啓発事業
- ・ 「いい子」育てのポイント講座
- ・ 母性・乳幼児訪問指導事業

3) 育児相談、援助の実施

乳幼児の保護者に対し、保健師や栄養士、助産師等により適切な育児方法等に関する相談、援助を実施します。

- ・ 幼児期からの運動能力アップ講座
- ・ 育児相談事業
- ・ 母子愛育会会員養成講座
- ・ 子育て支援センターの運営
- ・ 家庭児童相談室の運営
- ・ 子育てコンシェルジュの設置（再掲）

4) 子どもを育てるサポート体制の充実

子育て支援拠点として子育て世帯が交流できる場の提供や子育てに必要な物品の貸し出しなど子育て支援の充実を図るとともに、子どもたちを安心して育てることができる環境づくりを行います。

- ・ 子育て支援センターの運営
- ・ 子育てサロンの運営

- ・ブックスタートの推進
- ・3人乗り自転車の貸出
- ・子育てふれあい広場の運営
- ・ファミリーサポートセンターの運営
- ・病児・病後児緊急サポート事業（委託）
- ・病児・病後児保育事業
- ・児童発育・発達支援センターの運営

基本目標4：誰もが子育てのしやすいまちを創出する

数値目標	基準値	目標値(H31)
待機児童数	7人(H26)	0人

(1) 基本的な方向

本市においては、これまでの取り組みにより、待機児童数がゼロになるなど、子育て環境は向上していますが、子育て世代の核家族化や共働きの増加などにより、様々なニーズに合わせたきめ細かな対応がさらに求められています。

このため、次世代を担う地域の宝である子どもたちが健やかに成長できることに併せ、出産や育児にかかる家庭や親の仕事への負担を軽減し、若い世代に子どもを安心して産み育てられるまちとして、選ばれるまちを目指します。

(2) 施策と主な取り組み

施策 10	育児サポートの支援	
<p>子育てに悩みや課題を抱える家庭へ適切なサポートを行うための育児支援や相談支援体制を充実し、パパ・ママが働きやすい環境を整備します。また、子どものための医療費助成など経済的支援を行います。</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
育児相談件数	792 人(H26)	820 人
病児・病後児保育実施施設数(2市1町管内)	1 か所(H26)	3 か所
子育てサロン利用者数	4,318 人(H26)	5,400 人
ファミリーサポートセンター利用者数	1,013 人(H26)	1,548 人
くるみん認定企業数(累計)	—	3 事業所

※くるみん認定…次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定した企業のうち一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が認定します。

【主な取り組み】

1) 育児相談、援助の実施（再掲）

乳幼児の保護者に対し、保健師や栄養士、助産師等により適切な育児方法等に関する相談、援助を実施します。

- ・ 幼児期からの運動能力アップ講座
- ・ 育児相談事業
- ・ 母子愛育会会員養成講座
- ・ 子育て支援センターの運営
- ・ 家庭児童相談室の運営
- ・ 子育てコンシェルジュの設置（再掲）

2) 子どもを育てるサポート体制の充実（再掲）

子育て支援拠点として子育て世帯が交流できる場の提供や子育てに必要な物品の貸し出しなど子育て支援の充実を図るとともに、子どもたちを安心して育てることができる環境づくりを行います。

- ・子育て支援センターの運営
- ・子育てサロンの運営
- ・ブックスタートの推進
- ・3人乗り自転車の貸出
- ・子育てふれあい広場の運営
- ・ファミリーサポートセンターの運営
- ・病児・病後児緊急サポート事業（委託）
- ・病児・病後児保育事業
- ・児童発育・発達支援センターの運営

3) 子育て世帯への経済的支援

本市に住むすべての子どもの健やかな成長を支えるため、子どもや家庭の状況に応じた支援を行います。

- ・こども医療費の支給
- ・重度心身障害児（者）医療費の支給
- ・多子世帯の支援
- ・幼稚園就園の奨励

4) ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭の生活相談・就労相談、資格取得支援などの、助言・支援を行います。また、ひとり親家庭の児童を対象に医療費の一部を支給することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ります。

- ・ひとり親家庭等資金支援事業
- ・ひとり親家庭等医療費の支給

施策 11	待機児童ゼロの達成と保育環境の充実	
<p>保護者が安心して預けられる保育環境づくりと併せ保育への支援の充実を図ります。また、待機児童対策として空き家・空き店舗などを活用した保育事業を実施します。</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
3歳未満児の保育所入所率	22.1%(H26)	26.6%
地域型保育事業所数	3か所(H26)	6か所

【主な取り組み】

1) 送迎保育ステーションの設置（一押し事業）

交通の便が良くない保育所、駅から遠い保育所、駐車場が少ない保育所等、市内保育所によって立地条件等が異なっていることから、駅周辺に送迎用の保育ステーションを設置することにより、保育所送迎に係る保護者負担を軽減します。

2) 空き家・空き店舗などを活用した保育事業（一押し事業）

待機児童対策として空き家・空き店舗などを活用した小規模保育や家庭的保育を実施します。また、子育ての仕事に興味がある高齢者などに対し、子育て支援員の研修事業の受講や、家庭的保育で雇用することにより就労支援にもつなげます。

3) 保育施設の充実

待機児童の解消に向け、保護者が安心して子どもを預けられる保育施設の充実を図ります。

- ・ 市立保育所管理運営事業
- ・ 民間保育園運営事業
- ・ 家庭保育室運営事業（地域型保育事業）

4) 保育の質の向上

子どもの健やかな育ちを支える保育の質の向上を目指します。

- ・ 公私合同保育所等代表者会議の開催
- ・ 公私合同保育所等職種別情報交換会の開催
- ・ 民間保育所運営費等補助事業

施策 12	就学児童の放課後対策
--------------	-------------------

すべての児童が放課後も安全・安心に過ごせる場所を提供します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
放課後児童クラブ数	17 クラブ(H26)	26 クラブ
放課後児童クラブ利用児童者数	904 人(H26)	1,143 人
放課後子ども教室数	11 教室(H26)	13 教室
放課後子ども教室の利用者数	575 人(H26)	830 人

【主な取り組み】

1) 放課後の児童の居場所づくり

すべての児童が放課後に安心して、勉強や遊び、スポーツ・文化活動、地域住民との交流ができる場を提供し、児童の健全育成を推進します。

- ・ 放課後子ども教室の推進（全小学校で実施済）
- ・ 児童センター管理事業（市内2か所）
- ・ 放課後児童クラブの整備（毎年1館更新）

基本目標5：時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標	基準値	目標値(H31)
65歳健康寿命	男 16.69年(H26) 女 19.67年(H26)	延伸
平均寿命	男 79.85年(H26) 女 85.98年(H26)	延伸
市内循環バス利用者数	56,855人(H26)	増加
総合防災訓練参加者数	5,700人(H26)	8,200人

(1) 基本的な方向

誰もが安全・安心に住み続けていくためには、日常生活を支える都市機能が充実し、性別や年齢などを問わず、子どもから高齢者や障がい者が暮らしやすい地域であることが求められています。また、災害に強く、犯罪が少ないことなどが市民にとって住みやすさのポイントとなります。

このため、地域力を高める取り組み、安全対策や都市基盤の整備を通じて、本市で暮らす人が住んで良かったと思えるまちづくりへの取り組みを進めます。

(2) 施策と主な取り組み

施策 13 安全・安心に過ごせる環境の整備

災害対策事業や防犯推進事業を推進することにより、安全・安心な生活を提供します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
自主防犯組織率	85.7%(H26)	100%
自主防災組織率	98.2%(H26)	100%
防犯パトロール隊の会員数	18人(H26)	80人
放置自転車撤去数	1,568台(H26)	1,500台以下

【主な取り組み】

1) 災害対策の推進

自治組織・自主防災組織をはじめ、防災関係機関（消防・警察・自衛隊など）と連携して総合防災訓練などを実施し、地域の防災力を向上させるとともに、自主防災組織に対し、組織運営のための補助金を交付することにより、ソフト面ハード面両方から活動を支援します。

- ・ 総合防災訓練の実施
- ・ 避難行動要支援者名簿の作成

2) 防犯対策の強化

警察署と連携して防犯対策の強化を図ります。犯罪「ゼロ」のまちを目標に、ボランティアで参加している青色防犯パトカーパトロール隊の参加者増員と併せて、防犯パトカーを1台増車し、青パトの稼働率を向上させ、市の犯罪率を低下させます。

3) 駅周辺放置自転車対策

上福岡駅・ふじみ野駅にある5箇所の自転車駐車場の管理運営を行い、通勤、通学者への利便性を向上させるとともに自転車等放置禁止区域内に、放置してある自転車を撤去・保管し、駅周辺の安全環境を維持します。

施策 14 暮らしやすい生活環境の整備

地域の公共交通や市民総合相談の充実により快適に暮らせる環境を整備します。また、市民大学の開校やスポーツ、文化、芸術活動など充実した生活を送れる環境を整備します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
市民大学の受講者数	—	200 人
スポーツイベント回数	22 回(H26)	27 回
ロードレース大会参加者数	1,488 人(H26)	1,640 人
メモリアルネーミングライツ件数(累計)	—	20 件
市民文化祭参加者数	14,434 人(H26)	15,400 人

【主な取り組み】

1) 市民大学の開校（一押し事業）

まちづくりの分野などに生かすことのできる生きがい学習を通じて、市民による地域社会の構築を目指します。その学習を支援するための仕組みとして、子どもから高齢者まで誰もが受講できる市民大学を設置し、学びの機会を提供します。

2) 空き家・空き店舗などを活用した多世代交流事業（一押し事業）

空き店舗や空き家などを活用し、多世代交流ができる場所を提供することにより、地域ネットワークづくりを行います。

3) 簡易公共物（ベンチ・遊具など）の老朽化に伴う更新及び新規設置のメモリアルネーミングライツ事業（一押し事業）

簡易公共物の老朽化に伴う更新に際し、メモリアルネーミングライツを活用することにより、思い出の保存が図られる仕組みを作ります。また、メモリアルネーミングライツを活用し、市内の主要な公園等に新たに本市のシンボルとなるようなベンチを設置することにより、世代を超えて子どもから高齢者までが一緒に楽しめる交流の場を提供します。

4) オープンデータの推進（一押し事業）

市が保有するデータを公表することにより、市民・企業等と協働による公共サービスの提供や民間サービスの創出を促進します。また、市民生活の利便性を向上させるアプリ開発コンテストを実施することにより、より快適な生活環境を提供します。

5) 市内公共交通の充実

公共交通不便・空白地域の解消及び公共施設間の連絡などを行うため、新たな交通システムを構築します。

6) 市民総合相談の充実

総合的な相談対応ができる窓口として、豊富な人材（専門職）や幅広い支援機関等との協力、関係部署との連携により問題解決を支援します。

7) 市民スポーツの推進

スポーツとふれあう場を提供し、健康増進・コミュニティ形成を図るとともに、競技の実技指導や大会運営への助言等を行うスポーツ推進委員を地域で開催されるスポーツ大会等へ派遣し、地域のスポーツの活性化を図ります。

- ・ 新春ロードレース大会の開催
- ・ 市民スポーツフェスティバルの実施

8) 市民文化祭の開催

市民が中心となって企画運営を行い、子どもから高齢者まで幅広い世代の方に文化活動へ参加する機会を提供することにより、ふるさと意識の醸成を図ります。

施策 15	だれにもやさしいまちづくり
--------------	----------------------

子どもや女性、高齢者、障がいのある人など、すべての市民が住みやすいと思えるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
元気・健康マイレージ事業登録者数	—	6,000 人(H30)
乳児健康診査未受診者の把握率	—	100%
成人健(検)診等の受診状況の把握率	—	100%
いきいきクラブ会員数	2,229 人(H26)	2,589 人

【主な取り組み】

1) 元気・健康マイレージの推進（一押し事業）

いつまでも元気でいきいきとした健康的な生活が送れるように、健康づくりに取り組む方を応援し、健康寿命の延伸を目指します。

2) 健康管理システムの構築（一押し事業）

赤ちゃんから高齢者まで、生涯に渡り健康づくりを支援するため、健康に関するデータを保管し、それを活用する仕組みを構築します。

3) 障がい児・者の支援

障がい者の方が、地域で安心して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者の方の特性や地域の状況に応じた柔軟な事業を効率的・効果的に実施することにより、障がいの有無にかかわらず、相互の人格と個性を尊重し安心して地域で暮らすことのできるよう支援を行います。

- ・ 障害者相談支援センター運営
- ・ 意思疎通支援
- ・ 移動支援
- ・ 日常生活用具給付
- ・ 成年後見申立

- ・自動車運転免許取得費補助
- ・就職支援金助成

4) 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が、住みなれた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を連携して提供する仕組みを構築します。

5) 長寿社会の推進

高齢者が暮らしやすい地域づくりのため、生きがい対策や集いの場の整備を行います。

6) 高齢者の緊急通報支援体制等の整備

疾病等により常時注意を要する一人暮らし高齢者等の情報を消防と共有し、緊急時には、ボタン1つで緊急要請ができるシステムを貸与します。

施策 16 誇りや愛着を醸成するまちづくり		
市が持つ様々な魅力を活用し、次代を担う若い世代にふじみ野市への誇りと愛着を持てる地域づくりに取り組みます。		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
まつりへの来場者数	218,000人(H26)	267,000人
「オールふじみ野」未来政策会議参加者数(累計)	41人(H26)	245人

【主な取り組み】

1) 「オールふじみ野」未来政策会議

公民連携システムの確立を目指し、市民自ら地域や行政課題について考え、調査・解決策等の検討を継続的に行っていく、行政パートナーの育成を進めていきます。

2) 市民まつりの開催

多くの市民の参加と協力のもとに市民まつりを開催することにより、市民、特に将来を担う子どもたちのふるさと意識の醸成とまちの活性化を図ります。

- ・ 上福岡七夕まつり
- ・ おおい祭り

ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
改定版

平成 28 年 2 月発行

事務局 ふじみ野市総合政策部改革推進室

〒356-8501

埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1

電 話 049(261)2611(代表)

E-mail keikaku_hyoka@city.fujimino.saitama.jp